

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第43期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254 - 24 - 4344（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期 連結累計期間	第43期 第3四半期 連結累計期間	第42期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	9,937,328	12,409,162	14,214,172
経常利益 (千円)	1,206,672	1,309,030	1,700,215
四半期(当期)純利益 (千円)	966,222	841,148	1,202,308
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,008,762	993,103	1,243,802
純資産額 (千円)	10,528,650	11,354,255	10,766,542
総資産額 (千円)	13,789,826	13,617,749	13,296,390
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	71.65	62.37	89.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	83.4	81.0

回次	第42期 第3四半期 連結会計期間	第43期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.50	26.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は一部で雇用情勢や企業収益が改善し、緩やかな回復基調が見られたものの、小売業界におきましては消費増税による消費の低迷等により、いまだ先行き不透明な状況が続いております。このような状況下、当社グループにおきましては昨年度に引き続き、「人財育成の強化 ハードオフ業態のリノベーション インターネット社会への対応 新商材・新業態の進化」の4点を年度重点項目として掲げ、現場力を高め、店舗価値を上げるという目標に向けて取り組んでまいりました。

出店につきましては、直営店24店舗、フランチャイズチェーン（以下、「FC」という）加盟店27店舗を目標として掲げており、当第3四半期連結累計期間においては、直営店を16店舗、FC加盟店を27店舗新規出店いたしました。また、2店舗をFC加盟店から直営店に移管いたしました。以上の結果、直営店は269店舗、FC加盟店は523店舗となり、直営店、FC加盟店あわせて792店舗となりました。

当第3四半期連結会計期間末時点における各業態別の店舗数は次表のとおりであります。

（単位：店）

店舗数	ハードオフ	オフハウス	モードオフ	ガレージ オフ	ホビーオフ	リカーオフ	ブックオフ	合計
直営店	76 (+7)	75 (+5)	24 (+3)	7 (±0)	31 (+2)	2 (+1)	54 (±0)	269 (+18)
FC加盟店	240 (+4)	202 (+10)	5 (+1)	8 (±0)	67 (+9)	1 (+1)	-	523 (+25)
合計	316 (+11)	277 (+15)	29 (+4)	15 (±0)	98 (+11)	3 (+2)	54 (±0)	792 (+43)

(注) 1. () 内は期中増減数を表しております。

2. 子会社の株式会社エコモードが運営するモードオフ11店舗、株式会社ハードオフファミリーが運営するハードオフ9店舗、オフハウス7店舗、ホビーオフ8店舗、ブックオフ20店舗は直営店に含めております。

当第3四半期連結累計期間の業績は、既存店売上高が前年同期水準を上回って推移(0.9%増)したことに加え、前連結会計年度に出店した16店舗、前連結会計年度の第4四半期から連結開始した株式会社ハードオフファミリーの寄与により、全社売上高は12,409百万円(前年同期比24.9%増)となりました。

利益面におきましては、新店と株式会社ハードオフファミリー分の上乗せにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果により営業利益は1,147百万円(前年同期比5.1%増)、経常利益は1,309百万円(前年同期比8.5%増)となりました。また、当第3四半期連結累計期間では関連会社株式の売却益110百万円を特別利益として計上しましたが、前第3四半期連結累計期間でフランチャイズ加盟契約の解約に伴う契約解約益等458百万円を特別利益として計上していた反動により、四半期純利益は841百万円(前年同期比12.9%減)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

リユース事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は、既存店の堅調な業績推移と前連結会計年度に出店した店舗が寄与し、11,375百万円(前年同期比27.0%増)となりました。

FC事業

当第3四半期連結累計期間の売上高は1,033百万円(前年同期比5.2%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ．会社の支配に関する基本方針の内容（概要）

当社では、以下の「財務および事業の方針」を理解し支持する者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配すべき者として望ましいと考えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守するとともに次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる

経営の透明性を確保する

顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上場会社である当社の株式は、株主および投資家の皆様による自由な取引に委ねられており、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき判断されるべきものと考えております。また、支配権の獲得を伴うような当社株式の大規模な買付であっても、上記方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではなく、支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様との判断によるものと考えております。

しかしながら、大規模な買付提案の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が当該提案の内容を検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を提供しないもの等対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものも想定されます。

このような、上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社の支配権の獲得を表明した場合には、当社は、必要かつ相当な対応措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

ロ．会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、当社の企業価値・株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

中長期的な経営戦略による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社の経営陣は、経営理念を実現するため最善の経営方針を立案し誠実な経営に努めております。こうした努力の結果、当社の強みは次のようになりました。

独自のビジネスモデルによるローコスト・ハイリターンの高い経営効率を実現

自己資本比率の高い、変化に即応・挑戦できる強い企業体質を確保

リーディングカンパニーとしてリユース業界をリードし、直営店・FC加盟店での店舗展開により全国749店舗（平成26年3月末現在）のネットワーク網を構築

多業態のリユースショップ展開により多様化するお客様のウォンツとニーズに応えると同時に、各業態の専門性を高めることでお客様からの信頼を獲得

現在、「2020年、1,000店舗達成。お客様満足度・収益性共に圧倒的なリユース業界におけるリーディングカンパニーになる。」を中期ビジョンとして掲げ、その実現に向け2013年度より、人財育成の強化、ハードオフ業態のリノベーション、インターネット社会への対応、新商材、新業態の進化に重点的に取り組み、企業価値・株主共同の利益の向上をはかっております。

また当社は、「株主の皆様への利益還元」を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。1株当たりの利益や自己資本利益率（ROE）、キャッシュ・フローを向上させ、企業価値を高めるための積極的な事業展開を推進することにより経営基盤や財務体質の強化をはかり、配当性向30%以上を基本に業績に裏付けされた安定的な配当を実施していく方針であります。

なお内部留保金につきましては、さらなる業績の向上と経営効率の改善により安定的な蓄積に努め、今後の人財育成および新設店舗への投資や新規事業分野の展開等に備えるために活用してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

経営の透明性、誠実性、効率性、健全性を通して、経営理念の実現をはかり企業価値を高め、社会的責任を果たしていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、

当社は、経営理念に基づき経営の効率化や経営のスピード化を徹底し経営目標達成のために、正確な情報収集と迅速な意思決定ができる組織体制や仕組み作りを常に推進しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、当社を取り巻くあらゆるステークホルダーへ迅速かつ正確な情報開示に努め、株主総会・取締役会・監査役会などの機能を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役1名・社外監査役3名を選任しております。

ハ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行うものを大規模買付者といいます。

大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が当社取締役会の代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。

大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や代替案を提示すること等により、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させて頂く場合がございます。

対抗措置の合理性および公共性を担保する制度および手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しています。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公共性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

本プランの有効期限等

本プランは、平成26年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご承認を賜り継続しており、その有効期限は平成29年6月に開催予定の当社定時株主総会終結時までとなっております。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

ニ．具体的取り組みに対する当社取締役の判断およびその理由

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		13,954		1,676,275		1,768,275

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,481,200	134,812	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	13,954,000		
総株主の議決権		134,812	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市 新栄町3丁目1-13	467,900		467,900	3.35
計		467,900		467,900	3.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,508,285	1,062,076
売掛金	290,184	321,349
有価証券	101,075	101,110
商品	2,928,684	3,301,588
その他	389,649	400,296
貸倒引当金	2,903	29,089
流動資産合計	5,214,975	5,157,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,143,020	2,443,245
土地	983,544	983,544
その他(純額)	492,425	560,814
有形固定資産合計	3,618,990	3,987,603
無形固定資産		
のれん	348,074	281,267
その他	72,092	85,298
無形固定資産合計	420,167	366,565
投資その他の資産		
投資有価証券	1,457,859	1,751,241
その他	2,584,397	2,355,005
投資その他の資産合計	4,042,256	4,106,247
固定資産合計	8,081,414	8,460,416
資産合計	13,296,390	13,617,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,345	75,494
未払法人税等	678,979	107,674
賞与引当金	-	73,130
その他	976,685	1,112,822
流動負債合計	1,725,011	1,369,121
固定負債		
資産除去債務	236,414	265,196
その他	568,421	629,176
固定負債合計	804,836	894,372
負債合計	2,529,847	2,263,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,769,327	1,769,327
利益剰余金	7,437,814	7,874,381
自己株式	177,480	178,290
株主資本合計	10,705,936	11,141,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,637	212,561
為替換算調整勘定	24,969	-
その他の包括利益累計額合計	60,606	212,561
純資産合計	10,766,542	11,354,255
負債純資産合計	13,296,390	13,617,749

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	9,937,328	12,409,162
売上原価	2,872,301	3,605,507
売上総利益	7,065,026	8,803,655
販売費及び一般管理費	5,972,500	7,655,840
営業利益	1,092,526	1,147,814
営業外収益		
受取利息	2,070	1,560
受取配当金	43,808	45,011
持分法による投資利益	24,259	30,388
その他	50,265	90,905
営業外収益合計	120,403	167,866
営業外費用		
支払利息	5,722	6,150
その他	535	500
営業外費用合計	6,257	6,650
経常利益	1,206,672	1,309,030
特別利益		
契約解約益	450,000	-
関係会社株式売却益	-	110,163
その他	8,040	-
特別利益合計	458,040	110,163
特別損失		
減損損失	68,990	-
固定資産除却損	1,318	764
特別損失合計	70,309	764
税金等調整前四半期純利益	1,594,403	1,418,430
法人税、住民税及び事業税	628,500	520,000
法人税等調整額	319	57,281
法人税等合計	628,180	577,281
少数株主損益調整前四半期純利益	966,222	841,148
少数株主利益	-	-
四半期純利益	966,222	841,148

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	966,222	841,148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,603	176,923
持分法適用会社に対する持分相当額	4,063	24,969
その他の包括利益合計	42,540	151,954
四半期包括利益	1,008,762	993,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,008,762	993,103
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当社は株式会社エコプラスの発行済株式の30%を保有することとなったため、第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社エコプラスを持分法適用の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、株式会社ブランドオフについては、保有株式の全株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	266,568千円	346,248千円
のれんの償却額	25,102千円	66,807千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	337,150	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	404,580	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	8,954,522	982,806	9,937,328	-	9,937,328
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,954,522	982,806	9,937,328	-	9,937,328
セグメント 利益	1,247,042	623,137	1,870,180	777,654	1,092,526

(注)1. セグメント利益の調整額 777,654千円は各報告セグメントに配分していない全社費用の金額であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、株式会社ビッグアルファ(新名称:株式会社ハードオフファミリー)、有限会社ビッグファムおよび福岡無線株式会社の株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「リユース事業」において、1,874,175千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

リユース事業セグメントにおいて、株式の取得により新たに株式会社ビッグアルファ(新名称;株式会社ハードオフファミリー)、有限会社ビッグファムおよび福岡無線株式会社を連結子会社としたこととともない、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において322,001千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	リユース事業	FC事業	合計		
売上高					
外部顧客への 売上高	11,375,373	1,033,789	12,409,162	-	12,409,162
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	122,745	122,745	122,745	-
計	11,375,373	1,156,535	12,531,908	122,745	12,409,162
セグメント 利益	1,243,413	710,893	1,954,307	806,492	1,147,814

(注)1. セグメント利益の調整額 806,492千円は、セグメント間取引消去32,104千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 838,596千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	71円65銭	62円37銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	966,222	841,148
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	966,222	841,148
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,486	13,485

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月10日

株式会社ハードオフコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーション及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。